

日本弁理士会 関東支部

常設知的財産相談室

無料相談
知的財産の専門家
弁理士
にご相談ください

**特許、意匠、商標その他の知的財産に関する
国内外の権利化、他社との権利侵害トラブル等
お困りのことはありませんか？**



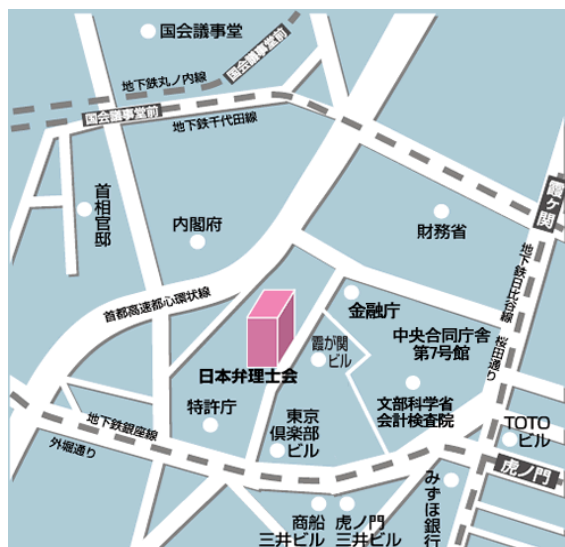
日本弁理士会関東支部では弁理士による「無料知的財産相談室」を開設しています。1回30分以内で面談又は電話にて、無料相談できます。お気軽にご利用ください。

**開催日時： 月～金 午前 10時～12時
午後 2時～4時**

※相談時間は1回30分以内です。

**会場： 弁理士会館 1階
(千代田区霞が関3-4-2)**

予約電話： 03-3519-2707 (事前予約優先制)



日本弁理士会 関東支部

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-4-2

TEL: 03-3519-2751

FAX: 03-3581-7420

【アクセス】

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約5分

地下鉄千代田線・日比谷線・丸の内線

「霞ヶ関」駅下車 徒歩約7分

地下鉄南北線「溜池山王」駅下車

徒歩約6分

※駐車スペースはございません。

ご来訪には公共交通機関をご利用ください

常設知的財産相談室とは？

日本弁理士会館 1 階に設置された相談室ブースを利用して、弁理士が「無料」で行う知的財産に関する相談会です。

特許、意匠、商標などの知的財産に関することについて、権利化や侵害等に関する調査、出願手続、権利侵害、ライセンス契約その他のお悩みや問題を、担当の弁理士にお気軽にご相談ください。

* 毎週木曜日：著作権相談専門の「著作権相談室」も同時開設中。

【事前にご確認下さい】

1. ご来訪による相談は電話予約をお願いします。
2. 電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。
3. FAX、メールでのご相談は受け付けておりません。
4. 相談時間は 1 回30分以内です。
5. 限られた時間と資料の範囲内での相談会のため、回答に限度があります。
6. 相談内容によっては応じかねる場合もあります。
7. 担当弁理士が変更になることがあります。担当弁理士の指名はできません。

なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。

相談室Q&A

Q. 特許や商標などの理解が不十分ですが、相談に伺ってもよいですか？

A. はい。問題ありません。担当弁理士がわかり易く説明いたします。

Q. 無料相談の範囲内での回答とは、例えばどのようなものですか？

A. 即答可能なものです。審査や侵害等の判断を要する回答は範囲外です。

Q. 相談途中から有料相談に切り替わることはありますか？

A. 相談室内での相談であれば有料に切り替わることはありません。

Q. 相談した弁理士に相談案件の対応を引続き依頼したい場合にはどうすればよいですか？

A. 相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。

Q. 相談担当の弁理士に今後は相談案件を依頼したいのですが可能ですか？

A. はい、可能です。相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。

ご相談者様からの感想

- ・ 弁理士への相談は初めてだったが説明がとてもわかり易く、相談してよかった。
- ・ 自分で作成した書類の不備について、具体的に指摘して頂いたのがとても助かった。
- ・ アイディアが特許以外（実案・意匠・商標など）でも保護できることを提案して頂けた。
- ・ 自社で対応困難な拒絶理由通知について相談担当弁理士に対応して頂けることになった。
(注：相談後に有料依頼して頂きました。)